

移住者のチャレンジを後押し 新規就農者対象 住宅支援制度を新設

<新設> **新規就農者住宅支援事業** 市内で新たに就農する者の住居確保費用の一部を補助



対象者: **農業研修生、認定新規就農者** 補助率: **2分の1**

賃 貸

①家賃補助 県内6市で実施

- ▶ 月額上限1万円
(子育て世帯※ 上限2万円)
- ▶ 最長3年間支給(経営開始3年以内)

※高校3年生までの子(胎児も含む)がいる世帯

②リフォーム等の補助

- ▶ 改修費用 上限60万円(子育て世帯 最大90万円※)
※子1人につき10万円を加算
- ▶ **家財処分費用も**改修費用に含む

就農に特化した
リフォーム補助
長野県内初

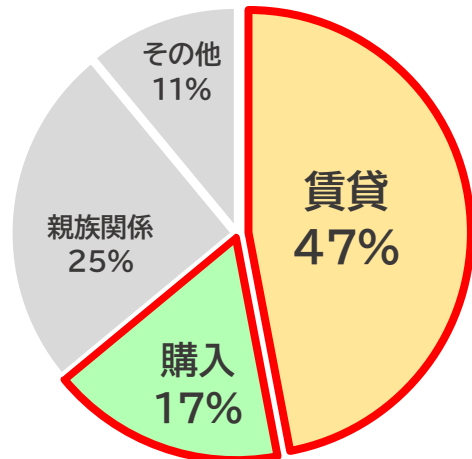
購 入

③空き家購入費用補助

- 県内2市で実施
- ▶ 取得費用 上限15万円

新規就農者の住宅確保状況

新規就農で苦労したこと(国アンケート)



	回答割合	支援の有無
農地の確保	73%	既存の支援事業が豊富
資金の確保	69%	
技術の習得	58%	
住居の確保	23%	市町村ごとに支援の有無が分かれている
地域の選択	17%	—

農業経営は作業スペースのある
一戸建て住宅が必須

- ・農業分野から**空き家の活用**を推進
- ・就農時に確保した**農地近くの住まい確保**を支援
- ・首都圏開催の就農フェアで事業を**全国的にPR**

移住者のチャレンジを後押し 創業者対象 家賃補助の受給要件を緩和

新規開業家賃補助事業



市内に店舗等を賃借して開業する場合の家賃を2年間補助

▷ 補助率：3/10(1年目) 2/10(2年目)

▷ 対象者

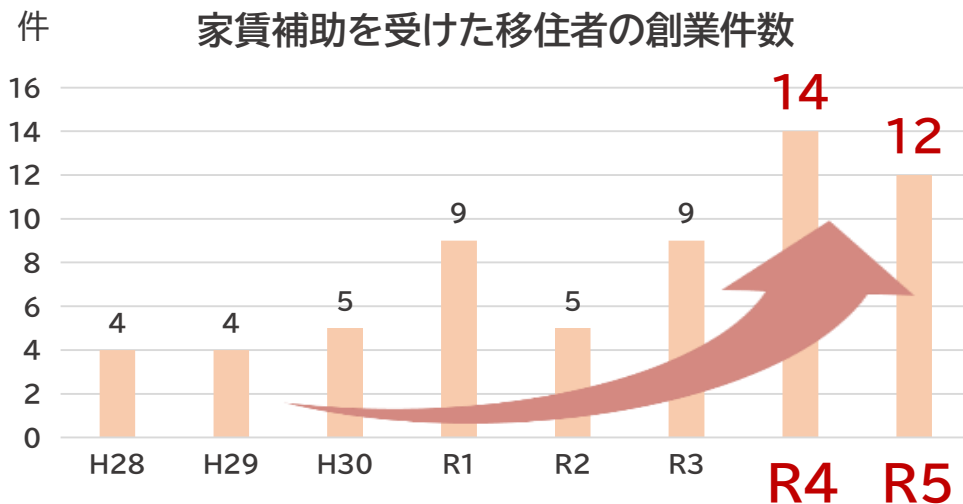
- ①事業経験がない者
 - ②事業をやめて新たな業種の事業を始める者
- ⇒ 同種の事業経験がある者は対象外



創業したい移住者を
松本市に呼び込む

- ①、②に加えて
市外から転入した移住者※で、市外で営んでいた
同種の事業を市内で新たに開業する者

※転入後1年6か月以内



- ・ 移住者の創業件数は、コロナ以前に比べて**増加傾向**
 - ・ 要件緩和以前に対象外になった件数
(商工課に相談があった件数に限る。)
- R4 : 9人 R5 : 5人



参加者
募集中

国宝五城合同で天守床磨き

市長記者会見資料

6 . 7 . 9

観光プロモーション課

- ◆ 昨年9月 お城EXPO in 姫路 5市長サミットで開催を決定
- ◆ 国宝五城が一体となった観光プロモーションでさらなる誘客を促進



日時 8月17日(土) 午前7時15分～午前7時45分

参加者 市内小中学生 50名

参加費
無料

申込み 7月31日(水)までに松本市HPから

作業中にWebで五城をつなぎ、参加者が交流

昨年8月開催
国宝三城合同天守床磨き
参加者88名



世界遺産登録をめぐる動き

- ▶ 文化庁が10年ぶりに暫定一覧表検討のためのワーキンググループを設置(4月)
 - … 提案書の提出など、文化庁に対して引き続き登録に向けた働きかけを行う
- ▶ ICOMOSによる彦根城の事前評価結果が通知予定(10月)
 - … 単独登録を目指す彦根城の評価結果と、その後の彦根市の動向に注目